

令和5年第7回菊池市教育委員会会議録

日時 令和5年7月20日（木）午後1時30分
場所 キクロス大研修室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆（欠）
教育委員	森 智保美
教育委員	渡 邊 和 雄（欠）
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	村 田 義 喜
教育審議員	藤 田 英 明
学校教育課長	倉 原 桂 一
生涯学習課長	川 口 克 明
社会体育課長	宮 本 健
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市公民館副館長	吉 川 良 二（欠）
菊池市立図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	西 野 浩 史
学校教育課指導主事	清 永 邦 宏
学校教育課課長補佐	岩 根 貴 史

14 / 17人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件
 - 議案第19号 菊池市小中学校教育支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について（学校教育課）
 - 議案第20号 令和5年度菊池市学校給食食材費補填事業補助金交付要綱の制定について（学校給食管理室）
 - 議案第21号 菊池市体育協会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について（社会体育課）
5. 報告案件
 - 報告第13号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況（2023年6月末現在）について（学校教育課）
6. その他
7. 閉会
8. 教育委員会各課からの事務連絡等
 - ①行事予定について

②次回の教育委員会議

令和5年8月21日（月）13:30～ キクロス大研修室

③その他

開会

音光寺教育長 では、ただいまから令和5年第7回菊池市教育委員会議を開会いたします。

本日は生田委員が病気のため、また、渡邊委員から私事のため欠席との届出があっておりますので、お知らせいたします。

なお、教育長及び委員の出席総数は4名で、過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき、本会議は成立いたします。

それでは、会議次第に従い、議事録の承認についてを議題といたします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和5年第6回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議なしということで、令和5年第6回菊池市教育委員会の会議録については、承認することに決定いたします。

では次に、教育長報告に移ります。

資料を御覧ください。

まず、動静についてです。

6月20日、庁議。それから、西留安雄先生が旭志小学校で指導を行っております。子どもたち視点の授業が多くのレストランでできていたということで、お褒めをいただいております。また、地域未来塾の泗水中学校の開講式に出席しております。

21日、夜間中学推進協議会に参加いたしました。

22日、小学生の演劇教室「村一番のしあわせ者」と題して、ミュージカルが行われました。全小学校の3年生が参加しましたが、ミュージカルを見るのは初めてみたいで、子供たちは大変喜んでいました。今後も続けていきたいと考えております。

23日、市議会の開会。また、人権教育推進協議会の学校教育部会総会がっております。

24日、菊池郡市中体連大会。25日まで行われました。

25日、菊池ライオンズクラブ60周年記念式典に参加しております。

27日、菊池高校の学校運営協議会。

28日、市議会の本会議。

29日から7月4日まで、市議会の一般質問が行われました。

また、7月4日は地域未来塾の菊池南中学校の開講式に参加しました。

5日、6日は市議会の常任委員会。

6日は管内教育長校長合同会議も行われました。

また、菊池市の人権・同和教育推進協議会の役員会にも参加しております。

7日、菊池市共同募金委員会審査委員会。

8日、社会を明るくする運動講演会。それと、部落解放同盟の熊本県連合会定

期大会に出席して、挨拶をしております。

10日、七城中学校の総合訪問。委員の皆様には大変お世話になりました。

11日、庁議、市内小中学校の校長会議と、市議会の予算決算常任委員会が行われています。

13日、全国都市教育長協議会の理事会が行われました。

14日、市議会閉会、菊池市人権・同和教育推進協議会の総会が行われています。

18日、市内小中学校の教頭会議、社会教育委員会と菊池市教育支援委員会、熊本県水平社100周年記念集会に出席しております。

昨日19日は佐賀県多久市で義務教育学校の視察を行っております。

次に、市内校長会議で話をしたことです。

まず、菊池郡市中体連の結果について話をしております。

資料の3ページを御覧ください。

本年度は、団体競技で、旭志中学校の男子剣道部が優勝、女子剣道部は準優勝という成績を残しております。剣道部の優勝は13年ぶりということで、大変頑張っていたところでした。

それから、泗水中の空手が団体が優勝しております。

また、個人での優勝がたくさんあっております。去年は団体が多かったんですけど、今年は個人での優勝が多かったということです。今までの指導に対して、大変感謝申し上げるところでございます。

その後、先週、菊池南中学校の新体操が県で3連覇しております。

また、南中学校1年生の岩崎さんが、空手の個人の部で優勝しています。1年生で優勝しています。

それから、泗水中学校の男子空手が、県大会で準優勝をしています。

今週末にも県大会がありますので、そういったところで、さらに活躍してくれると期待しているところです。

次に、社会を明るくする運動です。作文発表ですけれども、菊池北小学校の大坪さんと菊池南中の茂田さんが発表しております。すばらしい発表をしてくれております。

8月1日が子ども議会ですが、各中学校からレベルの高い質問をいただいているところで、とても楽しみであります。

県立高等学校の魅力化に関するアンケート調査が、本年度、中学1年生から3年生までの生徒と保護者、高校1年・2年生の生徒と保護者にあっております。

今後の県立高校の在り方を検討する資料にしたいということで、今後、今の小学生が高校生に上がる頃には、そういった検討内容が具現化されると思っているところです。

次に、連絡事項ですけれども、梅雨の時期に集中豪雨がありました。警報は何度か出ましたけれども、被害もなく学校も適切に対応していただきましたことにお礼を申し上げます。

全国的には水難事故が多発しておりますので、児童生徒のみでの遊泳や川遊び

はしないようにと再度確認をしております。

生徒指導上の問題として、SNSでのトラブルが目立っているということで、これは家庭の協力が必要だということで学校でも指導していただくようお願いしております。県からも、その件に関しての通知が出ております。

先日、PTAの会議に出席しまして、役員さん方にもお願いしたところです。

次に、学力向上につきましては、今度ワーキングチームを立ち上げるということで、後で指導主事から説明があると思えますけれども、教育委員会と校長会と連携して学力向上を図るように考えているところです。

夏季休業中の課題や支援の方法についても検討していただきたい。それから、特に各学校における校長のマネジメント力を発揮してほしいということで、7月27日に小学校、8月2日に中学校の全国学力・学習状況調査の結果が発表されますので、市の学力・学習状況調査と併せてどのように活用するかということで、校長のリーダーシップを発揮していただきたいと伝えています。

それから、西留先生の師範授業をしていただきましたので、児童生徒が主体的な授業に変わっているかどうか、再度確認をお願いしたところです。

それから、いじめ・不登校対策については、不登校の児童が増えていますので、夏季休業期間中に面談や家庭訪問を通じて、まず生活リズムや学習習慣をつけるような取組を行っていただきたいということを伝えております。

人権教育については、6月は「心のきずなを深める月間」でしたので、その取組を日常に生かすということと、5番目の不祥事防止については、わいせつ事案をなくすための不祥事防止の研修を夏季休業期間中に必ず全ての学校で行っていただくようお願いしています。

働き方改革については、夏季休業期間中にリフレッシュをお願いしたいと。

その他としまして、管理職選考を受けられる方はしっかり勉強をするようにということ。市議会からは、子供の事故防止、学校給食の無償化とランドセルの無償化、それから英語教育についての質問があったことを説明しています。

もう一つ、熊大附属小学校の実践発表会がありますので、勉強の機会として参加される方は参加していただきたいということの話をしております。

今後の予定としましては、明日の21日が前期前半の終了となっております。また、教育事務所からのヒアリングが行われます。

22日、菊池市人権・同和教育研究大会と県中体連が行われます。

23日も県中体連大会です。

25日、イングリッシュデイキャンプを泗水公民館。

26日、同じくイングリッシュデイキャンプをキクロスで行います。それから、26日は庁議もあります。

27日、ESDティーチャープログラムの第1回目。

28日、菊池市内の小中学校の英語教育研修会を行います。

31日、菊池市総合計画前期内部評価。

8月1日、菊池市子ども議会と、ESDティーチャープログラムの2回目です。ESDティーチャープログラムには、奈良教育大から先生方がお見えになって御

指導をされます。

8月2日、菊池市教育委員会の初任者研修。

8月3日から4日まで、九州市町村教育委員会総会研修会が佐賀市で行われます。

8月5日から8日まで、プラチナ未来人材育成塾に、本年度は菊池市から8名の子どもたちが参加します。指導主事の2名が引率で参加するようになっております。

8月6日、ふれあいレガッタ大会がございます。

8月8日、庁議。

8月21日、教育委員会議と菊池市総合教育会議が予定されております。

以上です。

では、私からの報告について、何か御意見とか御質問等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、次に議事に入ります。

議案第19号を議題とし、事務局から説明をお願いします。

倉原課長。

倉原学校教育課長 学校教育課からです。よろしくお願いいたします。

議案書の1ページをお開きください。

議案第19号、菊池市小中学校教育支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について。菊池市小中学校教育支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように制定するものとする。

提出は本日としております。

提案理由としましては、補助金の統合により、要綱の一部を改正する必要がある。これが、要綱を提出する理由でございます。

この補助金の統合といいますのは、去る4月20日の第4回の委員会で承認をいただきました、菊池市小中学校勤労生産学習・総合的な学習の時間補助金交付要綱、菊池市小中学校人権教育研究補助金交付要綱及び菊池市小中学校特別支援学級育成補助金要綱、これらの統合、廃止に伴うものでございます。

新旧対照表をお願いいたします。ページは3ページになります。

第1条中「いう」の次に丸を加える。3行目になります。

第2条中「教育基本法や菊池の教育理念及び菊池市教育方針に基づき、特色ある学校及び開かれた学校づくりの推進、学力向上と指導力の強化、総合的な学習における体験活動や地域における伝統文化活動の推進」から、飛ばしまして「教育委員会として学校長の裁量における指導推進体制づくりを充実させること」というところまでを「次に定める対象事業を充実させることを」に改め、同条に次の各号を加えます。

(1) 学校長の裁量において、開かれた学校づくりの推進、学力向上、指導力の強化、児童生徒の体力向上、食育の推進等、特色ある学校づくりを行うための事業。

(2) 市内小中学校に設置されている特別支援学級の運営及び心身に障害を持つ児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かい教育を行う事業。

(3) 勤労生産学習、総合的な学習の体験学習及び地域における伝統文化活動を通じ、心情面及び情操面を高め、児童生徒一人ひとりの豊かな心を内面から啓発し、心豊かな児童生徒を育成する事業。

(4) 学校における人権学習を推進し、全校的共通認識及び共通実践の確立を図り、小中学校の人権学習を充実させる事業。

第4条中「の各号」を削り、同条第8号中「、教育委員会」を「教育委員会」に改める。

附則。この要綱は、告示の日から施行し、改正後の菊池市小中学校教育支援事業補助金交付要綱の規定は、令和5年4月1日から適用する。

以上でございます。

音光寺教育長 今回の説明について何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。
森委員。

森委員 この補助金というのは、もうずっと以前からされてきましたよね。これは、学校の規模に応じての金額とかは、今も決まってるんですか。

音光寺教育長 はい。

森委員 では、校長の裁量でということで、ここに書いてあることではあるんですけども、学校にお任せするという事によろしいですか。

音光寺教育長 倉原課長。

倉原学校教育課長 まず、学校等とヒアリングを行いまして、あと学校のモデル事業とか、そういうところを考慮した中で金額の配分をしております。これは今始まったものではなく、例年続いているものでございます。

森委員 はい、分かりました。

音光寺教育長 全体の枠として、一括して学校にお渡しするものですが、中身的には、人権教育には幾ら、総合的な学習の時間には幾らと、項目ごとに金額は決めてあります。

音光寺教育長 ほかにございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、採決をしたいと思います。

議案第19号を原案のとおり可決することに御異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたします。

では、次に、議案第20号を議題とし、事務局から説明をお願いします。

富田室長。

富田学校給食管理室長 学校給食管理室の富田でございます。

5ページをお願いいたします。

議案第20号、令和5年度菊池市学校給食食材費補填事業補助金交付要綱の制定についてでございます。

提案理由は、コロナ禍等において、学校給食用の食材費等が高騰する中、これまでどおりの栄養のバランス及び量を保った学校給食等を実施するために食材高騰分の補填を行う必要がある。これが、この要綱案を提出する理由でございます。

6ページをお願いいたします。

新規ですので要綱のほうを丸々載せております。長くなりますので要点のみ説明させていただきます。

まず、目的。第2条でございます。

この補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大等により学校給食用の食材費が高騰する中、これまでどおりの栄養バランス及び量を保った学校給食を提供することを目的としております。

第3条、補助対象者でございます。

この補助金の補助対象者は、学校給食の運営をする小中学校及び団体とするということで、自校式は学校、共同調理場は共同調理場の運営委員会にお支払いするものでございます。

第4条、補助事業の名称等でございますが、括弧の中の補助対象経費ですけれども、コロナ禍等において高騰した学校食材、給食用の食材費に充てたいと思っております。

補助金の算出基礎ですけれども、1食当たり37円でございます。

第5条の交付申請ですけれども、交付申請時には1番の事業計画書、2番目が給食費の額、それから予定回数が確認できる資料、3番目が納品業者の一覧表等々をつけて申請をしていただきたいと思いますと考えております。

飛ばしまして、第7条の実績報告でございます。

これも三つの書類をつけて報告していただくというところで、1番目が実績報

告書、2番目が学校給食の献立表ですね。3番目が食べた数が分かる喫食者数とその回数を確認できる資料等を実績報告として求めたいと思っております。

附則になりますけれども、この要綱は、告示の日から施行し、令和5年4月1日から適用するというようにしております。ですので、遡って1年間、食材費の補填を行っていきたいと思っております。

その下になります。この要綱の失効及び検討ということで、この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失うこととしております。理由につきましては、この補助金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を主な財源として充てさせていただいております。令和6年度は、またこれがつくかどうか未定ですので、今のところ1年限りで終わりたいということがございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について御質問等ございませんでしょうか。

1回、給食費を値上げしましたよね。その対応についてはどうするか教えてください。

富田室長。

富田学校給食管理室長 教育長からのお話がありましたように、昨年からの給食費の食材費がすごく値上がりをしております。去年も令和4年度の臨時交付金がありまして、去年18円で頂いていたんですけど、まだ5年度が来るかが分かりませんでした。給食の運営はどうしてもやっていかなければなりませんので、運営委員会に諮りまして、特に給食費が低かった共同調理場を1食当たり15円値上げ、それから、七城もその次に安かったんですけども、1食当たり15円値上げさせていただいております。

この補助金37円というのは、コロナが始まる前の献立を今の献立で作った場合どれくらい高くなったかということで計算しておりまして、比べているのが、コロナ前の平成31年と比べております。ですので、途中で値上げした分については補助金を頂きますので、その分は保護者のほうに還元していきたいと考えております。ですので、還元するのは値上げをした共同調理場、それから七城、すみません、北中も値上げしていました。北中が8円ほど値上げしてございましたけれども、この分をお返ししたいと考えております。

音光寺教育長 よろしいでしょうか。この補助金が出来たので、値上げしたけれど返金するというので、実質値上げはなしになるということですね。

では、質疑もないようですので採決いたします。

議案第20号を原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いた

します。

では、次に、議案第21号を議題とし、事務局から説明をお願いします。
宮本課長。

宮本社会体育課長 社会体育課の宮本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議案書10ページをお開きください。

議案第21号、菊池市体育協会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてでございます。

提案の理由でございますが、菊池市体育協会の名称の改名、これは「菊池市体育協会」を「菊池市スポーツ協会」に改名するものでございますが、このことに伴い、要綱の一部を改正する必要があるためでございます。

次に、12ページ、新旧対照表を御覧ください。

表の左側が現行、右側が改正案でございます。

まず、題名でございますが、「菊池市体育協会」を「菊池市スポーツ協会」へ変更するものでございます。

次に、第1条から第3条までの規定中「菊池市体育協会」を「菊池市スポーツ協会」に改め、第4条中「菊池市体育協会」を「菊池市スポーツ協会」に改め、「の各号」を削るものでございます。

なお、この要綱は、告示の日から施行し、改正後の菊池市体育協会補助金交付要綱の規定は、令和5年5月14日から適用するものでございます。

以上、説明を終わります。

音光寺教育長 今回、協会の名前が変わったということで、訂正するということです。

では、採決をしたいと思います。

議案第21号を原案のとおり可決することに御異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたします。

それでは、報告案件に入ります。

報告第13号の説明を事務局よりお願いします。

西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 それでは、失礼いたします。報告案件資料、1ページを御覧ください。

まず、1段目のグラフは、不登校及び不登校傾向のグラフとなります。

30日以上の不登校児童生徒につきましては、6月末現在で小学校が19名、中学校が62名、合計81名です。不登校傾向の児童生徒につきましては、小学校が30名、中学校が32名の合計62名です。

なお、不登校児童生徒81名のうち、昨年度から引き続き不登校であるという児童生徒が、約7割の57名となっております。

新規の不登校となっておりますのが、小学校が4名、中学校が20名でございます。

続きまして、6月のいじめの報告に関しましては、小学校、中学校いずれもございませんでした。

次に、資料2ページを御覧ください。教育支援センター各教室の利用状況でございます。

6月末現在では、10名の申請がっております。小学校4年生が1名、6年生が5名、中学校は2年生が2名、3年生が2名となっております。6月上旬より欠席が続いた生徒につきましては、教育委員会・学校等で連携して、保護者・本人の気持ちを確認し、早期に教育支援センターにつないだところ、ほぼ毎日通級し、学習に取り組むことができるという事例も出てきている次第でございます。

なお、現在体験通級を行っている児童生徒もおり、今後も増える見込みとなっております。

中段のグラフからは、それぞれの教室の相談件数等を載せております。

6月の相談件数は、菊池教室58件、七城教室44件、泗水教室11件、旭志教室が21件、合計の134件の相談等がありました。

中身につきましては、教室によって多少違いはございますけれども、主に通級してきた子供たちの学習支援が中心となっております。

続きまして、心の教室の相談利用状況でございます。

6月は北中学校26件、南中学校は29件、七城中12件、旭志中35件、泗水中51件、合計153件となっております。どの教室におきましても、不登校に関わる相談が多くなっているところです。

相談内容につきましては、職員で情報共有しながら組織的に対応をしております。

また、このうち小学校への派遣も、相談も10件ございます。小学校の保健室に来室している児童等との相談も行うなど、活用が図られているところでございます。

次に、5ページを御覧ください。

上段のグラフが、菊池市スクールソーシャルワーカーの相談件数です。6月は76件でした。

こちらに関しましても不登校に関する相談が多く、ソーシャルワーカーは学校を巡回しながらほぼ毎日支援に回っているところでございます。

最後に、学校支援コーディネーターの相談件数は64件です。

こちらも不登校に関する相談が多くなっておりますが、グラフにありますとおり、家庭状況に関わる専門機関との連携を必要とする相談等もっております。特にそういった専門機関との連携が必要な対応につきましては、子育て支援課等と情報共有を密にしながら、学校・家庭、よりよい支援を行うべく、コーディネーターでつなぎを行っているところでございます。

報告は以上となります。

音光寺教育長 では、ただいまの報告につきまして質問及び御意見等はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 また何かありましたらお願いします。
では、その他に入ります。事務局から何かありませんか。

事務局 その他はありません。

音光寺教育長 ないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたします。
皆さん、御起立をお願いします。お疲れさまでした。

— 了 —